

秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖における協議会（第6回）

日時 令和7年9月4日（木）16:30～18:00

場所 秋田県庁 正庁

○経済産業省（事務局）

定刻より少し早いのですけれども、構成員の皆様、おそろいになられておりまますので、始めさせていただきたいと思います。

ただいまから再エネ海域利用法に基づく第6回秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖における協議会を開催いたします。

まず初めに、秋田県において大雨が続いております。被害に遭われた方に対して、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

本日は御多忙のところ、突然の開催にもかかわらず、皆様の御出席をいただき感謝申し上げます。

本日の会議は、一部出席者には、オンライン会議アプリを使って、各自の職場や自宅等から本日の会議に参加いただいている、リアルタイムで音声のやり取りができるようになっております。

オンライン会議の開催に当たって、主にオンラインで出席される構成員に向けてではございますが、事務的に留意点を3点申し上げます。

1点目。音声が二重に聞こえるなどの問題が発生しますので、発言いただく方のみ、カメラとマイクをオンにしていただいて、御発言時以外はカメラを停止状態、音声をミュート状態にしていただきますようお願いいたします。

2点目。発言を御希望の際はチャット機能等を活用し、発言を御希望の旨、御入力いただくようにお願いします。順次座長から、「○○委員、御発言をお願いします」と指名いたしますので、カメラとマイクをオンにしていただき、御発言いただけすると幸いでございます。

3点目。通信のトラブルが生じた際は、あらかじめお伝えしております事務局の電話番号に御連絡いただければと思います。改善が見られない場合には、電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただきます。

そのほか、もし何か御不明点などがございましたら何なりとおっしゃっていただければ

と思います。よろしいでしょうか。

さて、皆様、御承知のことと思いますが、2025年8月27日に本海域の選定事業者である、秋田能代・三種・男鹿オフショアウィンド合同会社の構成員である三菱商事などから、公募当初の想定を上回る事業環境の変化等を理由に、本海域での事業開発を中止した旨のニュースリリースが行われたところです。政府としましては、同社に対してこれまで多大な御協力をいただいてきた地元の皆様や、関係者に対する最大限の真摯な対応を求めたところです。本日、まずは事業者から撤退に至った経緯や理由、地元への対応等について説明をいただくとともに、今後の協議会の進め方について、皆様で御議論いただくことを目的としたとして、本協議会を開催いたしました。

それでは、議事に先立ちまして、本協議会の出席者を御紹介させていただきます。

まず、経済産業省資源エネルギー庁から、小林省エネルギー・新エネルギー部長でございます。

○経済産業省（事務局）

よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

私、経済産業省資源エネルギー庁風力事業推進室長の福岡でございます。よろしくお願いします。

次に、国土交通省港湾局海洋・環境課、馬場課長でございます。

○国土交通省（事務局）

よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

オンラインの御参加でございます。農林水産省水産庁資源管理部管理調整課、馬場計画官でございます。

○水産庁

よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

よろしくお願ひします。

秋田県、神部副知事でございます。

○秋田県（副知事）

よろしくお願ひします。

○経済産業省（事務局）

能代市、齊藤市長でございます。

○能代市

よろしくお願ひします。

○経済産業省（事務局）

三種町、田川町長でございます。

○三種町

田川です。

○経済産業省（事務局）

男鹿市、菅原市長でございます。

○男鹿市

よろしくお願ひします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田県漁業協同組合、杉本代表理事組合長でございます。

○秋田県漁業協同組合（代表理事組合長）

杉本です。

○経済産業省（事務局）

同組合、菊地専務理事でございます。

○秋田県漁業協同組合（専務理事）

菊池です。

○経済産業省（事務局）

同組合、佐藤若美地区運営委員長でございます。

○秋田県漁業協同組合（若見地区運営委員長）

佐藤です。

○経済産業省（事務局）

同組合、西方理事でございます。

○秋田県漁業協同組合（理事・北浦地区運営委員）

西方です。

○経済産業省（事務局）

能代市浅内漁業協同組合、大高代表理事組合長でございます。

○能代市浅内漁業協同組合（代表理事組合長）

よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

よろしくお願いします。

三種町八竜漁業協同組合、田中代表理事組合長でございます。

○三種町八竜漁業協同組合（代表理事組合長）

よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、東北旅客船協会、武内専務理事。欠席でございます。

続きまして、秋田職業能力開発短期大学校、中村校長でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校

よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

秋田県立大学システム科学技術学部、杉本教授でございます。

○秋田県立大学

よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

秋田大学理工学部システムデザイン工学科、浜岡教授は御欠席でございます。

東京大学教養学部附属教養教育高度化機構、松本客員准教授も欠席でございます。

三菱商事株式会社、岡藤常務でございます。

○三菱商事株式会社

よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

最後にオブザーバーとして参加いただいております、環境省大臣官房地域政策課洋上風力環境調査室、大澤係員でございます。

○環境省

よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

よろしくお願ひします。

以上でございます。

続きまして、開会に際しまして、資源エネルギー庁の小林部長から一言いただきたいと思います。

○経済産業省（事務局）

改めまして、資源エネルギー庁の小林でございます。本日はお忙しい中、御参加をいただきまして誠にありがとうございます。

御案内のとおり、8月27日でございましたが、本日御参加をいただいております三菱商事をはじめとする事業主体のほうから、残念ながら、本海域における洋上風力開発を断念する、撤退するという決断があり、我々経済産業省にもその旨の報告がございました。地元の方々、大変な驚きを持って受け止められたと承知をしてございます。我々国の立場としても大変残念、遺憾なことであると受け止めてございます。

当日、三菱商事の中西社長からは、我々の武藤経済産業大臣に報告がございました。武藤大臣からは何点か、中西社長に対してお伝えをしてございますけれども、まず第一に、再生可能エネルギーの主力電源化を図る上で、洋上風力というのは大変重要な電源であるわけでございますけれども、その開発に遅れを生じさせるということから、大変遺憾であるということを伝えたところでございます。

また、この事業は地域の協力なくして成り立たないということを大前提で進めてきてございます。そしてこの地域においても、今日お集まりの方をはじめとして、多くの方の御協力をいただいて、そして御期待もいただいて進めてきたところでございます。大臣からは、そうした期待を裏切るものであるということをお伝えさせていただいた上で、今回撤退に至ったということで、御地元に対してしっかりと企業としての責任を持って、地元関係者と向き合っていただきたいと、できる限り丁寧かつ真摯な対応をお願いするということをお伝えしたところでございます。

武藤大臣からは、こうした地域の方々との向き合いを経て、御理解と御意向を踏まえた上でということありますけれども、この洋上風力事業の重要性に鑑みて、できるだけ早く再公募に向かっていきたいという考えもお示しさせていただいているところでございます。

す。ただ、先ほど来申し上げているとおり、再公募に行くにしても、地元の方々の御理解、御協力なくして進みませんので、まずはそのことに向けても、今回どういう経緯、判断軸で撤退ということに至ったのか、それから今後、地域にどのように貢献していくのかということを事業者を代表して、三菱商事のほうからしっかりと御説明をしていただくことが必須であり、我々国としても、今後に向かっていく上で、地域の方々、御地元の皆様の率直なお考え、御意見をしかとお聞きさせていただくことが、次に向かっていくにも重要であろうということで、本日この機会をいただいたところでございます。

そういうことでございますので、何とぞ率直な御意見を頂戴できればと思います。よろしくお願い申し上げます。

○経済産業省（事務局）

小林部長、ありがとうございました。

ここで報道関係者の皆様には、協議会の運営に支障を来さぬよう、これ以降の撮影を御遠慮いただきますようお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の配付資料について確認をいたします。議事次第のほかに、資料1、出席者名簿。資料2、配席図。資料3、秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖における協議会運営規程の改正案。資料4、秋田県「能代市、三種町及び男鹿市沖」「由利本荘市沖（北側・南側）」洋上風力発電事業に係る事業性再評価概要、及び今後の地域での取組説明。資料5、今後の取組についてになります。お手元の資料に不足がないか御確認をいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは議題の（1）本協議会の運営については、事務局である経済産業省、国土交通省、及び秋田県において、協議会運営規程の改正案を作成しておりますので、その主な内容を御説明いたします。

資料3を御覧ください。

第14条は、事務局のうち、秋田県について組織改編を踏まえた名称の変更を行っております。

第15条は、書類の備え付けについて、実態に即すとともに、他海域と平仄を合わせるための変更を行っております。

第16条は、引用元である、「一般海域における占用公募制度の運用指針」の改訂に合わせた変更を行っております。

また、別表における中村先生の役職名の変更を行っております。

今回は形式的な修正となっていることから、資料の配付をもって御了解をいただきたいと思います。

また、運営規程第8条にも御記載がございますが、座長及び副座長の任期は2年となつておりますので、改めて運営規程改正案の第6条に基づく座長及び副座長の選任をさせていただきたいと思います。

座長については互選により選任され、会務を総理すること、また、副座長は座長の指名により選任され、座長を補佐し、座長に事故があるとき、または座長が欠けたときはその職務を代理することとしております。

それでは、当該規定に基づき、座長の互選に入らせていただきます。本協議会の座長について御推挙ありますでしょうか。

○秋田県立大学

私から、中村委員を推挙いたします。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。

杉本委員から、中村委員を引き続き座長に御推挙されるとの御意見がございました。この御意見に御異議ありますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。それでは、中村委員に座長をお願いし、以降の進行をお願いしたいと思います。

中村座長、よろしくお願い申し上げます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

改めて、御推挙いただきました中村でございます。皆様、何とぞよろしくお願い申し上げます。

前回も申しましたが、誰が座長をやるかということは本質的な問題ではございません。

いかにちゃんと議論をして前に進めていくか。それが何より大事でございます。積極的な発言を期待しておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

早速でございますが、まず決めることとして、副座長を決める必要がございます。これにつきましては、前回と同じく杉本先生にお願いしたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

次、公開の方法でございますが、これは座長が協議会に諮って定めるということになります。これにつきましては前回と同じく、まず、引き続き議事録、議事要旨は公表するということ。一般の方や報道関係者による傍聴を認めること。この2つを前提にし、Y o u T u b e によるリアルタイム配信を行わないこととしております。ただし今回は、やや特殊な意味もございますし、議論の透明性の観点から、関係者との調整の上でございますが、録画配信はさせていただきたいと考えております。何とぞ御理解と御協力のほど、お願い申し上げます。

それでは早速議題に入りたいと思います。次は議題の（2）事業性再評価の結果と今後の取組についてでございます。

誠に残念なことではございますが、今回の開発事業が中止と至ったのは御存じだと思います。その経緯や理由、さらに今後の地域との取組に関しまして、秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド合同会社を代表しまして、三菱商事株式会社より報告をお願い申し上げます。

○三菱商事株式会社

三菱商事の岡藤でございます。本日はお忙しい中、急遽お集まりいただきまして誠にありがとうございます。8月の27日に公表させていただいておりますが、事業性の再評価を進めておりました秋田県能代市・三種町及び男鹿市沖、そして由利本荘市沖での洋上風力事業につきまして、誠に遺憾ではございますが、開発を取りやめざるを得ないとの結論に至り、撤退の旨を経済産業省、国土交通省に御報告をさせていただきました。

地域の皆様には多大なる御理解と御支援を賜ったにもかかわらず、御期待に応えることができなかつたことについて深くおわび申し上げます。

事業性の再評価に当たっては、事業会社を構成する各社とともに、取り得る様々な手を尽くして検討してまいりましたが、足元の事業環境においては撤退をせざるを得ないと最終判断に至り、今回、苦渋の決断になったものです。

洋上風力事業からは撤退とはなりますが、私どもが目標に掲げ、地域の皆様とこれまで御相談をさせていただきながら、様々進めてきた地域の共生策、施策につきましては、引き続き責任を持って続けてまいりたいと考えております。

それでは再評価の内容、また今後の地域の取組について、お手元の資料4に沿って御説明をさせていただきます。失礼いたします。着席させていただきます。

まず右下1ページ、撤退の理由でございます。経産省、国交省に御報告をした撤退の理由ですが、まずコスト面につきましては、新型コロナウイルスの蔓延やウクライナ危機に端を発し、とりわけサプライチェーンの逼迫、インフレ、為替、金利上昇など、洋上風力業界を取り巻く事業環境が、世界的に、劇的に変化をした結果、当初の想定をはるかに超えてコストが膨らみました。再評価の過程においては、コントラクターやサプライヤーの皆様から様々な新しい御提案もいただきながら、最適化の検討に取り組んでまいりました。それでも入札当時見込んでいた金額、コストと比較をして、建設費用が2倍以上に膨らむという結果となりました。これに加えまして、長い事業期間の間、コストがさらに変動するリスク、こういったものも存在をするということを考えております。

一方、収入面につきましては、事業期間の延長や、FIPへの移行など、政府の審議会で様々議論いただいていることから、こういった施策の可能性も含めまして、コスト増に対応する案、方策を検討してまいりました。ただ、これらの施策、打ち手が実現した場合においても、最終的には事業の継続が困難であるという結論に至ったものです。

その他、工程の見直しであったり、あるいは風車のメーカーの変更、あるいは風車の機種の変更といった可能性も含め、ありとあらゆる手段、こういったことを検討してまいりましたが、足元の事業環境においては難しいと。開発の継続は断念せざるを得ないという判断に至ったものであります。

次の右下2ページでありますが、事業環境の変化について、もう少し補足、御説明申し上げます。21年5月にラウンドワン、本件の入札があったわけでございますが、その段階では、その時点で見通せる事業環境であったり、資材価格、インフレ等々、様々な要因を織り込んだ上で、一定の採算を確保して、公募に参加させていただいております。当社事業体の提案に対して、政府／第三者委員会からは、事業計画の実現性、あるいは財務計画の適切性といった、総合的な御評価をいただいて、21年12月に事業者として選定をされました。

その後、本日に至るまで開発を継続してきたわけですが、大幅な事業環境の変化、こう

といったところに直面をし、事業性の再評価を実施。コスト面においては、先ほど申し上げた風車の変更、あるいは工事会社につきましても切り替える等々、ありとあらゆる方策、検討を進めてまいりました。一方、収入面につきましても、政府審議会のほうで御議論をいただいている、FIP転に伴うコーポレートPPA採用、こういったところからくる収益性改善の可能性、これを検討してまいりましたが、仮にFIP転が成立した場合であっても、結果的にコストの増というものが2倍超に膨れ上がってしまったという中で、30年間にわたる事業期間を通じて得られる総収入が、総支出、コストを上回ることができないという結論に至りました。こういった結論の下で、誠に残念ながら、開発の継続は困難という判断に至ったものです。

下段には、事業環境の変化、激変といったところ、為替であったり、金利であったり、こういったところを御参考として、指標を載せさせていただいております。

続きまして、右下3ページ、コストサイド、コストのほうでどういった検討をしてきたか。全てを御説明することは難しいですが、1例といたしまして、洋上風力事業をやっていく上で、最も大きな割合、要因、ポジションを占める風車についてですが、計画当初、予定をしておりました風車のサプライヤー、あるいは風車の機種、こういったところから抜本的に見直すことで、何とか事業を継続できないかということを検討いたしました。下にイメージ図を載せておりますが、風車のサプライヤーを変える、あるいは風車の機種を変えることで、発電量は維持しながら、風車の本数を減らすことができる。これに伴って、コストの低減を狙うことができる。こういった検討を進めてまいりました。

ただ、こういった検討をしましても、先ほど申し上げたように、建設費用が当初の2倍以上になってしまうという結論に至ったものです。もちろん風車のところ以外、洋上の工事であったり、陸上の工事、こういったところにつきましても、抜本的に工程であったり、工法であったり、そういうところの見直しも含めて検討した結果、なかなかコストが縮まらない、下がらないという、残念ながら、そういう結論に至ったものであります。

続きまして、右下4ページを御覧ください。収入面の検討でございます。本件は固定価格の買取り制度、いわゆるFITを前提に入札が行われておりますが、一方で政府の、FITからFIPへという政策の下で、FIP転の方法について、政府のほうで御議論、御検討いただいているという認識を持っておりました。したがいまして、私ども、もちろん仮定の話ではありますが、仮にFIP転が認められた場合には、コーポレートPPAという需要家の方と直接電力をやり取りする、売買する、こういった仕組みが使えますので、

その可能性を検討の中で織り込んで、追及をしてきました。ただ、誠に残念ながら、運転開始がまだ数年先という、そういう発電所からの電気を、今、約束、コミットすることはできない。あるいは私どものコストを十分にカバーできるような、高い価格での電力の引取というものはお約束できないということで、残念ではありますが、引き取っていいという需要家の方が見つからなかったという結論でございます。

FIP転の可能性の検証に加え、ほかにも政府のほうで御検討、御議論いただいているという認識を持っております価格調整スキームであったり、あるいは海域の占用期間の延長、こういったところについても、その可能性を織り込んだ検証はしてまいりましたが、残念ながら、総支出と総収入、これがバランスするには至らないという結論になっております。

続きまして、右下5ページを御覧ください。御説明のとおり、今回、誠に申し訳ありませんが、洋上風力事業からは撤退となります、これまでの期間を通じ、地域の皆様と御相談をさせていただきながら取り組んでまいりました様々な共生策、あるいは施策、こういったものについては、無責任に放り出すことはせず、しっかりと、引き続き御相談させていただきながら、継続をしていきたいと考えております。

大きく言って、3点あるかと考えております。まず1点目であります、これまでの期間を通じ、御相談をさせていただきながら、様々、取組をさせてきてきた施策につきましては、引き続き継続をして、しっかりと続けていきたいと。やっていきたいと考えております。

次のページ以降で、これまで取り組んできた様々な施策について御紹介をしておりますが、今日は、こちらの御説明は割愛させていただきたいと思います。大きく言って、3つほどカテゴリーがあるかと思っております。

1つは、例えば地域の交通課題に資するような、AIを活用したオンデマンド交通の取組だったり、あるいは漁業のほうですが、真牡蠣の養殖のお手伝いをさせていただく等々、事業化に向けた実証支援、これを取り組んでまいりましたので、これについて、引き続きしっかりとやっていきたいと思っております。

それから、2つ目としては、地域、漁業の関係の共生策。これは例えば、教育関連のプログラムであったり、あとはサケの孵化放流事業のお手伝いをさせていただく。こういった取組も、引き続き続けてまいりたいと考えております。

そして3点目としましては、地域そのものの課題。例えば買物がなかなかできないとい

った声も頂戴していましたので、当社のグループではありますが、ローソンの出店をさせていただく等の取組をしてまいりましたが、こういったところについても、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えております。また、現在取組中の施策の継続に加え、今後、地域の皆様のニーズを踏まえて個別に御相談をしながら、どういった施策、これが地域の皆様の役に立てるのかというところも対応してきたいと考えております。

2つ目の大きな点としましては、洋上風力とは直接の関係はございませんが、当社、洋上風力に取り組ませていただくことをきっかけとして、秋田支店を開設させていただいております。この秋田支店を通じ、これまで様々な取組をさせていただいておりますが、秋田支店を通じた地域の皆様への貢献、これについても引き続き、皆様と御相談をさせていただきながら、地域の課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。秋田の未来づくり会議、こういった場もございますので、こういった場を活用させていただきながら、引き続き御相談できればと思っております。

そして最後、3点目ですが、私どもの次の事業者、再公募によって選ばれるという認識を持っておりますが、次の事業者の方が来られるまでの時間をどうやって短くできるか、タイムラグをなくしていくか。これに対して、私どもができる限りのお手伝いをさせていただければと思っております。例えば、私ども、これまで開発を通じて得た様々なデータであったり知見、こういったものも経産省さんと御相談させていただきながらではあります、次の事業者の方を選ぶ上でお手伝いできるものであれば、提供させていただくといったこともやっていきたいと考えております。

いずれにしましても、今回、撤退に伴って地域の皆様の御期待に沿えなかつたということを改めておわび申し上げたいと思いますが、引き続き、こういった施策を通じて、地域の皆様と真摯に、丁寧に御相談をさせていただきながら、取組は継続をしてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上とさせていただきます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。それでは、構成員の皆様から、御意見、御質問を頂戴したいと考えております。なお、本議題につきましては、構成員の皆様からの御意見に対し、真摯に回答いただきたいということを考えておりますので、一人一人の意見に対し、回答していただきたいと考えております。また、今回につきましては、多分ほとんどの全員の方、

意見があるかと思いますので、順次、指名させていただきます。

まずは、直接の当事者である能代市長、齊藤様、よろしくお願ひ申し上げます。

○能代市

時間がありませんので单刀直入にお聞きしたいと思います。非常に、正直申し上げまして残念であります。しかし1つには、やはり事業を展開するに当たっては、景況が大変に左右するのは仕方のないところでありますし、非常に残念でありますし、市民の皆さんの方の期待も大きかったがゆえに、非常に困惑しているというのも事実であります。

それで、1つお聞きしたいなと思いますのは、洋上風力を実際に行うことによりまして、できる限り、市民の皆様方の協力をいただきながら事業を進めていくという前提の下に、いろんな共生策を考えていただいておりました。今回撤退することは残念でありますが、そういう中で、いろいろな共生策を三菱さんから示していただいたわけですが、そのことについては、今後どのようにされていくのか、考えておられるのか。例えば私どもですと、やはり地方の田舎の町でありますから、公共交通体系網が非常に脆弱であります。そういう中で三菱さんからは、A I オンデマンドの手法をもって、公共交通の脆弱性を補っていただくということも提案していただきましたが、そういういろいろな提案の中で、全てとは言いませんが、お答えできる範囲の中で今後どうされる。引き続き続けるのか、それとも、やはり今回こういう結果が出たので、一度立ち止まるのか。その辺のところについてお聞かせ願いたいと思います。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

では、よろしくお願ひします。三菱さんよろしくお願ひ致します。

○三菱商事株式会社

ありがとうございます。御指摘いただいた点ですが、A I 活用オンデマンド交通、これは地域の皆様に貢献させていただいているという認識もございますし、もちろん、地元、地域の方々に必要とされるということが前提ではございますが、継続をしてまいりたい。こういうふうに考えております。

○能代市

お願い申し上げます。それでは時間もありませんので、簡単にお話を聞きたいと思います。今回、撤退ということになりましたが、もう一度、再公募というのはどのように、国、県並びに考えておられるのか。その辺のところはいかがでございましょうか。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

もちろんそれは大事なことですので、後からまとめて回答させていただきます。

○能代市

やっぱり私どもは、今回、大変、二、三年前から、能代港の整備、国、県に進めていたきました。おかげさまで大変良港になりました、また、活用できる土地も2倍に広がってまいりました。やはり今後、今まで三菱さんで利用しようと思っていた期間があるわけですが、今後こういうところをどう活用する、また、もう一度三菱さんの中で活用方法を何か検討するようなことがあるのかどうか。その辺のところもお聞きしたいと思います。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

いかがでしょう。非常に難しい質問かと思いますが、回答よろしいですか。お願いできますか。

○三菱商事株式会社

はい。洋上風力事業という観点から申し上げると、誠に申し訳ありませんが、事業としては撤退ということでございますので、その意味で能代港を使わせていただくということだとちょっと考えにくいかと思っております。それ以外の利用方法、こういったものがないのかということにつきましては、改めて、個別に御相談をさせていただきながら判断ができるべと考てております。

○能代市

御答弁で、実は3年前、この港を整備するために、国の12月補正予算で、国・県が大変なお骨折りをいただいて、145億という資金を投下していただきまして、地耐力の強化だとかを整備してきているんですね。ですからやっぱり国・県のそういう御努力もあり

ながら、それだけのお金を使いながら整備した港でございますので、例えば洋上風力ということで活用の仕方が、ちょっと今、検討する余地がないというのであれば、ほかのところで、もし三菱さんのグループの中でもって港を活用するような事業がありましたら、ぜひ再考いただければ大変ありがたいと思います。

○三菱商事株式会社

承知いたしました。御相談させていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

非常に難しい質問だと思いますし、三菱としても簡単には回答できないと思いますが、少しでも前向きに検討していただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、直接の当事者でもあります三種町長様、よろしくお願ひいたします。

○三種町

三種町の田川でございます。よろしくお願ひします。今回の撤退については、事前に役場のほうにも足を運んでいただきまして、丁寧に説明をいただきました。そういった内容を聞いたところ、撤退もやむなしかなと。そういった思いであります。そういった意味では、大変残念ではありますが、これまで4年近くにわたり、地域の共生策、そういったところを相談してきた関係でありますので、今後に向けて、ぜひともこの関係を維持したいなど。このように思っているところでございます。

当町においては、まずはS T E A M教育、この共生策の実績にもあるとおり、S T E A Mキットの贈呈を皮切りに、いろいろな協力をいただいております。その後、連携協定まで結ばせていただいておりますので、先般、役場に訪問の際は、連携協定、そういったところはすぐ解消するものではないというお話を聞いたので、大変ありがたいなと思っております。

そういった意味では、今後もそういった教育、人材育成のための御協力を引き続きお願ひしたいなと思っていますし、これまで、今日、田中組合長がおりますけれども、漁業の関係でもいろいろとやってこられました。そういったところも、今後に活かせるような情報というか、経験というか、そういったところを次に引き継いでいければ大変ありがたい

なと思っていますし、陸上の変電所だったりといったところも、三種町で送電線の陸揚げをするという話もございました。そういういた計画を早く次の事業者に引き継ぐことによつて、恐らく再公募といった次の事業のスタートがかなり短縮できるのではないかなど。そういういた期待もありますので、ぜひとも、今回の撤退は残念ですが、次につながるお力添えをいただければ大変ありがたいなど。このように思っています。どうぞよろしくお願ひします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。三菱から何か。

○三菱商事株式会社

ありがとうございます。教育プログラムをはじめとして、様々御相談させていただきながら取り組ませていただいておりますし、こういった取組は引き続き続けさせていただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。次の事業者につなげられるような取組、それから再公募、変電所のお話もございましたが、こういったところに必要となるデータに関しましても、もちろん出させていただく準備はしておりますので、できる限り速やかにつないでいけるよう、私どももお手伝いができればと思っております。よろしくお願ひいたします。

○三種町

よろしくお願ひします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。

続きまして、男鹿市長の菅原様、よろしくお願ひいたします。

○男鹿市

今回はとにかく残念で、市民からも残念だなという声を聞きます。船川港は27年ぶりに港湾計画の改訂を行いました。県・国の支援による市民の夢が実りつつある。その大きな源はやっぱり洋上風力発電と考えています。何とかこの夢を実現できるよう、お力添え

をお願いしたい。特に三菱商事さんには、地域共生策として、漁業の振興、男鹿が秋田県で一番の漁獲高の漁業の振興、魚介類、海藻、魚、そういうことの振興をお願いします。ブルーカーボンに非常に期待していまして、一緒に進めたい。どうか地域共生策を一緒に進めていただけるようにお願いいたします。

以上です。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

三菱のほうからよろしくお願いいいたします。

○三菱商事株式会社

真摯に受け止めさせていただきます。もちろん漁業を含めて様々な施策、今後も、どういったところが必要とされているかを御相談させていただきながら、継続させていただければと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいいたします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。こういう回答、明快な回答をいただいたので、多少は御理解していただければありがたいと思います。

続きまして、県漁協の杉本組合長、よろしくお願ひ申し上げます。

○秋田県漁業協同組合（代表理事組合長）

時間も押しているようですので、まだまだおられますので譲りたいと思います。

○秋田県漁業協同組合（若見地区運営委員長）

若見地区の佐藤です。三菱さんの撤退という話を聞いたときには、ちょっと体から力が抜けたような状態で聞いていましたけれども、やめるとなれば、これは仕方がないなということで、今後この共生策をずっと長く続けてほしいと思っておりますので、そちらのほうもよろしく、また引き続きお願ひいたします。

国の方には、今後の道筋を1日も早くつけてもらいたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。まず国のはうの道筋は後から説明があります。

三菱のはうから何かございますでしょうか。

○三菱商事株式会社

ありがとうございます。御期待に沿えなかつたという点、本当に重く受け止めておりますが、地域共生策、施策に関しましては引き続き御相談をさせていただきながら、続けられればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。

じゃあ続きまして、北浦地区の西方様、お願ひします。

○秋田県漁業協同組合（理事・北浦地区運営委員）

岩城さんはじめ、スタッフの方々には、いろいろ相談に乗っていただき感謝しております。撤退という話を聞いたときは本当に残念でした。1つ聞きたいのですが、一緒にやつてきた事業、またこれからやろうとする事業、共生策についてですが、新しい業者が決まるまで続けるのか、それとも、途中で打ち切るのか、その辺り、明確な答えを求めたいのですが。お願ひします。

○三菱商事株式会社

ありがとうございます。今、どういったものをどれくらい、どういう形で続けさせていただかということを、この場で明確にお答えするのは難しいかなと思っております。もちろん続けるつもりといいますか、続ける覚悟、続ける予定でございます。個別に、どういった施策、どういった共生策が必要とされているのか、地域の皆様に役立てることができるのか、これをお聞きしながら、御相談しながら決めていければと思っておりますので、まさに、これから私どもはそれをやらなければいけないという認識を持っておりますので、御相談させていただく中で、どういったものを、どういう形でさせていただけるのかということを決めていければと思っております。

○秋田県漁業協同組合（理事・北浦地区運営委員）

できれば次の業者が決まるまで、共生策を続けてもらえば最高にありがたいんですけど、その辺り、よろしくお願ひします。

○三菱商事株式会社

ありがとうございます。もちろん、どういったものをどういうふうに続けていくのが地域の皆様にとっていいのかということ次第かなとは思っておりますが、基本的には次の事業者の方にしっかりとバトンをつなぐと。これが大事だということは、私どもも十分、認識を持っておりますので、引き続き御相談をさせていただければと思っております。よろしくお願ひします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。協議会のたびに私、言ってたんですが、事業者の方も慈善事業をやっているわけじゃないんですね。それはやはり理解する必要があるかと思います。三菱にとっても地域にとってもW in - W in の関係にならないと続かないと思うんですね。だからそういった関係を何とか築いて、三菱にとってもプラスになる、地域にとってもプラスになる、そういうことを探していただければ一番いいのではないかと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、浅内の大高様、よろしくお願ひ申し上げます。

○能代市浅内漁業協同組合（代表理事組合長）

私のほうの漁協同士では、私も含めて今回の件に関しては非常に遺憾であると。本当にびっくりしました。その反面、なぜ大きくびっくりしたか。期待があったからこそびっくりしたと思います。非常に、再生可能エネルギーとしては最高の今回の風力だと私は思っておりますので本当に残念です。ただ、唯一救われたのは、今後継続して共生する、そういう策をあったということだけは非常にありがたいかなと思っております。その共生策に関しても、今、西方さんが言わされたように、やはり次の事業者が決まるまで、これは何としても継続して、共生策を続けていってもらいたいと。そのように思っております。

あと、余談の話になりますけども、うちの組合員では、ちょっとこういう話が出ており

ます。期待して、いろいろ私どもも協力してきましたが、一応、若干ではありますけれども、収入が上がったと。これからも気になるものという、基金ですね。一部それを期待して、船を購入したとか、個人的にものを用意したとか、そういう話が一部うちの組合員から出ております。それがどうのこうのじゃなくて、一応そういう漁業者がいるんだということだけは認識して、今後を考えてほしいなと。そのように思っております。

以上です。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。何か発言ございますか。

○三菱商事株式会社

ありがとうございます。重く受け止めたいと思います。引き続きどういった施策が地域の皆様のお役に立てるかということ。それから次の事業者につないでいけるのかということが最も御心配されているところかと思いますので、御相談させていただきながら、対応していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

じゃあ続きまして、八竜の田中様、よろしくお願ひいたします。

○三種町八竜漁業協同組合（代表理事組合長）

今まででは私たちも、業者には協力してきましたけど、いろいろ三菱さんからは、斜路の件とか、岩牡蠣養殖の件とか、いろいろ話し合って、相談に乗ってもらって、また調査してもらったりしたことは本当によかったと思います。だから今後もまた、養殖の面でも、いろいろな面でも何か、またうちで相談したときには指導してくださればありがたいなと思います。

それから、この場を借りて1つ、私から、国ほうにお願いが1つあります。この間も話したとおり、うちのほうはやっぱり斜路をつくってもらわないと、共生事業も何も前に進んでいかないんですね。それで今、町も県も、いろいろお願いしたけど、保全地域だからということで却下されております。だから国主導で、この大事な洋上風力というもの、

言わば大事業がある中で、やっぱり国主導で、どうかひとつ斜路を続けてできるよう、私も、前からも何回もお話ししていると思いますので、よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。国としても、何ができるかというのをちょっと検討していきたいと思います。これは県庁さんですとか、町のほうとも話をしながら、相談しながら、何ができるかというのを検討したいと思います。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

三種町からは何か発言ございますか、今の件に関して。

○三種町

はい。田中組合長からの相談は前からさせていただいておりまして、一時、町のほうも斜路整備を県に要望した経緯もございます。ただ、そのときの回答として、やはり保全区域で、やはりそういう漁業施設を整備するということはかなり困難だという県からの回答の下、町としては、それに代わる共生施策ということで、これまで取り組んできております。今後もやはりそういった大きな方針が変わらなければ、なかなか実現は難しいかなという認識の下でおりますので、これからまた、県ともいろいろ相談しながら、その件に関しては対応していくかなければいけないかなと思っているところでございます。現時点では、やはりなかなか実現は難しいかなという印象は持っていることは、この場でお話しておきたいなと思っております。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

いかがでしょうか。非常に難しそうなことですが、ただ、せっかくの機会ですので、前向きに何かつながるような話は必要だと思いますので、こういう要望があったということは、記録には残しておくべきだと思うんですね。何かチャンスがあつたら可能になるかもしれませんということで御理解いただければと思いますが。

○三種町八竜漁業協同組合（代表理事組合長）

私は三菱さんで、さっきから何回も話しておりますけど、次の業者が決まったら、こう

いろいろと問題を、うちのほうの漁業組合の問題ありますので、どうかそういうこともお伝えして、実現できるよう頑張ってください。お願いします。

○三菱商事株式会社

承知いたしました。私ども、これまでやってきたことの様々な経験であつたりはしっかりと引き継いでいきたいと思っております。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。

では続きまして、秋田県の副知事、神部様、よろしくお願い申し上げます。

○秋田県（副知事）

私からは、改めて今回の撤退ということについての受け止めを中心にお話しさせていただきます。今回のこのプロジェクトは、単に秋田をフィールドに行われる大規模事業というだけではなくて、法に基づいて国が設計、デザインしたスキームの中で、手挙げ方式により事業者が選定されたという経緯がございます。そういった経緯を踏まえますと、今年2月に事業性の再評価を行うという表明をされましたけれども、私どもは、こうしたこの事業の公益的側面、あるいはその事業者として選定されたのが、我が国を代表する企業であります三菱商事さんであるというようなことから、事業の一定の見直しやスケジュールの変更はあっても、撤退はないものと考えておりましたので、大変今回の決定は大きな衝撃をもって受け止めております。

本県は、安定的、そして発展性のある産業経済基盤を構築するということが長年の課題でありました。こうした中で、洋上風力発電の導入・拡大、そしてそこで生み出されるクリーンなエネルギーを活用した産業の集積、これは我が国が目指すカーボンニュートラルに貢献しながらも、これから秋田を牽引していくような一大プロジェクトとして捉え、そして県も先頭に立って、関係自治体、民間事業者、業界団体、経済団体等が一丸となって、先行投資を含めて、円滑な推進に向けて取り組んできたところでございます。このように、秋田県は事業主体ではございませんけれども、このプロジェクト事業推進のパートナーという意識を持って取り組んで進めてきただけに、事業性の再評価の表明から半年後に、私どもからすれば、いきなりの撤退の決定表明という感じを持っておりまして、そこ

は大変残念であり、遺憾に思っているところであります。

今回の判断が及ぼす影響というのは広範に及びますし、かつ多大なものとなるものと考えております。関係者の皆様に対しまして、今日を含めますけれども、経緯、理由についての丁寧な説明を今後も求めたいと思いますし、また、企業としての社会的な責任を果たすという意味からも、影響を受ける多くの方々に誠意ある対応をお願いしたいと思います。

その上でということになりますが、先ほど来、市町村長の皆様、そして漁業関係者の皆様から様々な要望がありました。特に地域共生策についての要望は、ほとんどの皆様からあったとおりであります。これについて、私からも、県からもその継続をお願いしたいと思います。そして地域共生策、確かに洋上風力発電事業を行っているからということで、それがきっかけということでございましたが、今後は秋田とのつながりができた、御縁ができたということでありますので、事業者が変わるからとかということではなくて、それ以降もぜひ、秋田、地元と関わりを持って、様々な取組を、座長の言葉を借りればWin-Winの分野を探しながら、そのパートナーとして取り組んでいただきたい。今、取り組んでいるもの以外でも、たくさんの課題を抱えております秋田の課題解決、発展に向けた多方面のチャレンジについて、積極的に関与をお願いしたいと思っております。以上であります。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

よろしいでしょうか、三菱のほうからな。

○三菱商事株式会社

ありがとうございます。御指摘の点、お言葉、大変重く受け止めております。洋上風力事業者としての責任にとどまらず、おっしゃっていただいた御縁というものもございますし、私どもとしても、先ほど申し上げた三菱商事秋田支店というものを聞いております。こちらを通じて、引き続き秋田の抱えている地域課題であったり、こういったものにしっかりとお手伝いをさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

では、最後に杉本先生、よろしくお願ひいたします。

○秋田県立大学

県立大学の杉本でございます。大学に関わっている者としては、洋上風力発電への人材育成ということに現在取り組んでいるわけで、秋田も秋田大学、本学も含めて、その他の再エネ海域利用法に基づく促進区域の近くにある大学と連携して、全国で洋上風力発電への人材を供給するためにいろいろと取り組んでいるわけですけれども、ちょっとこういうネガティブなイメージの案件が起きてしまって、我々の取組も、まだ実績はそんなにあるわけではないですけれども、学生たちに不安定な業界じゃないかといったようなイメージを持たれかねないようなことですので、できればそういうところをリカバーしていただけるように、今後、なるべく早く次の事業者が決まって、この業界に学生たちが期待して進めていけるように、そういうところに御協力を、今後していただければなというところが私の意見です。

以上でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

三菱の方、よろしいでしょうか。心にとどめていただければ。

○三菱商事株式会社

ありがとうございます。次の事業者ができるだけ早く出てくるところへのお手伝い、貢献は、もう私どもでできる限りのことはさせていただきたいと思っております。それから教育のほうに関するニーズ、何か私どもでお手伝いできるようなことがあれば、いろいろ御相談させていただきながら、できる限りのことは考えていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

ほかございませんか。ではよろしいでしょうか。

○国土交通省（事務局）

国土交通省港湾局の馬場と申します。今までの御意見の中で、齊藤市長からも能代港の整備につきまして御意見をいただきました。この洋上風力発電事業というのは、それを成立させるためのインフラとして、港湾の整備が欠かすことができないということで、我々も秋田県とともに、この件につきまして先行投資をしてまいりました。そういう意味におきましては、今回の決断というのは極めて、我々にとってもじくじたる思いがあります。こうした港湾というのは今後の洋上風力事業を展開していく上では地域の財産だと思っておりますし、宝だと思っています。こういった、せっかく投資したものがきちんと役割を果たせるように、国交省としてもしっかりとお支えしていきたいと思っておりますし、船川港の件でも御指摘をいただきましたけども、つくる時だけではなくて、事業がスタートして、それをしっかりと30年の期間にわたって支えられるのも港湾だと思っていますので、しっかりと地域の関係者の皆様方とともに取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

ほか、ございませんか。

それでは皆さん、貴重な御意見、御質問をありがとうございました。

非常に残念なことですが、やはりどう考へても三菱の方針はもう変わらないと思います。残念ですが、それを認めて、それを認めた上で次に進んでいく、それが大事ではないかと思います。確かに洋上風力の運用というのは、今非常に大変だと思います。そのため、本日の御意見、御質問を踏まえまして、国におきましては洋上風力に関する事業環境整備に向けて、しっかりと取組を進めていただきたいと考えております。また事業者におきましては、地域の声として真摯に受け止めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

続きまして、議題（3）今後の取組についてに入りたいと思いますので、これにつきましては事務局から説明をお願い申し上げます。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。資源エネルギー庁の福岡でございます。私からは資料5に沿つて今後の取組について説明を申し上げます。

1ページ目を御覧いただければと思います。先ほどの前の議題でも、構成員の皆様方からいろいろな事業者の地域共生等の取組のフォロー継続への強い要望があったと受け止めております。これを国としてもしっかりとフォローをしていきたいと思っております。さらには県や関係自治体との連携でございますけれども、中小企業の皆さんですとか港湾関係者の皆様への影響を、今県でアンケートを取っているということも聞いておりますけども、これも踏まえてしっかりと対応していきたいということでございます。さらには、再公募に向けた環境づくりも進めていきたいと思っております。

その上で、撤退要因の検証を審議会などで議論をし、制度見直しを含めた事業環境整備をしっかりとやっていきたいと思っております。これらの取組も踏まえ、地元の御意向も踏まえ、できるだけ速やかに再公募を実施するということを目指していきたいと思っております。いろいろな影響も緩和する意味でも、再公募に速やかに進んでいくという御意向が非常に強いというふうにも改めて受け止めました。

2ページ目ですけれども、今後の進め方の案をお示ししております。先ほど申し上げましたとおり、地元の皆様の御理解をいただくことが非常に重要と思っておりまして、地元の御意向を踏まえた上で、メンバー間で議論を行って、協議会意見の再とりまとめ、再公募に向けた対応を進めていきたいと考えております。構成員の皆様の御意見をお聞かせいただきたいと思います。

3ページ目以降は、参考資料として、経済産業大臣から三菱商事中西社長に面談をした際に、冒頭で小林からもございましたけれども、しっかりと丁寧に、できる限り丁寧かつ真摯な対応をするようにと言っております。あとは関連規程などもつけておりますので、後ほど御確認いただければと存じます。

以上でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

それでは構成員の皆様から、御意見、御質問を頂戴したいと考えております。
お願いいいたします。

○秋田県漁業協同組合（専務理事）

漁協の菊地でございます。できるだけ速やかに再公募を実施するというお話をしたので、

多分、本協議会のこれまで取りまとめてきた意見については、それほど大きく変えないでやられようとしているのかなということかもしれません、2つほどお願ひがござります。

まず1つは基金の金額なんですが、第1ラウンドと第2ラウンドでは基金の算定の考え方方が違います。ここはぜひ2ラウンド以降、それ以降はみんな同じになってございますので、その考え方についていただきたいということがまず1つ。

もう一つは、第1ラウンドと第2ラウンドで、一番ここもまた大きく違うんですが、漁業影響調査についての考え方方が、第2ラウンド以降はかなり詳しくなってございます。第1ラウンドでは、読まれた方は御存じのとおり、漁業影響調査をやると。関係者の意見は尊重しなさいぐらいしか書いていません。第2ラウンド以降については、やる期間とか、それから物によっては方針まで書き込むところがございました。時間がないということで、もしそういうのはなかなか、法定協議会の中で議論が進まないというのであれば、例えば実務者の検討会を組成して、その中で漁業影響調査について検討していただくとか、そういうことをやりながら、ぜひ漁業影響調査についてきちっとやっていただきて、漁業者の不安を払拭していただきたいと考えてございます。

以上です。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

これについては国の方からお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

コメントいただきましてありがとうございます。おっしゃるとおりでございまして、第1ラウンドのときの協議会意見とりまとめから、第2ラウンドで、より改善されているような部分もあるというふうに認識しております、基金の部分ですとか、漁業影響調査のやり方、魚種を指定して、期間も決めて、BACI調査の比較をしながらというような、いいところはできるだけ取り入れた形というふうに我々も考えておりますので、こういった点も含めて、ここで今後の方向性について合意が取れた後には、そういった話をぜひさせていただければと思ってございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。

ほかございませんか。よろしいでしょうか。

お願ひいたします。

○三種町八竜漁業協同組合（代表理事組合長）

基金のほうなんんですけど、これからまた引き継ぐ会社が出てくると思いますけど、この場合は、基金は今まで決めたとおりにすぐやっていくのか、また話し合って変更するのかどうなのかというところが分かったら教えてください。

○経済産業省（事務局）

まさにそういった点も、今回の今後の方向性が決まった後に、次の法定協議会までに議論も深めていきたいと思ってございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

いいでしょうか。

ほか、ございませんか。お願ひします。

○秋田県（副知事）

先ほど市町村長さんからも、それぞれコメントの中にあったと思います。県としてもこのプロジェクト、大変大きな意味があるプロジェクトだと捉えておりますので、様々な漁業関係者の皆様のご意見等を取り入れつつ、地元の合意ができれば、その上で、できる限り早期の再公募をお願いしたいと改めて思います。

それから、その再公募をするに当たりましては、今回の事業撤退に至った背景を十分に踏まえ、最後まで事業を完遂できるような制度設計にしていただきたいと思います。それから、今回の撤退に伴い様々な影響を受ける方々、現在、県でも調査をしておりますけれども、特に先行投資した民間事業者には、県としても寄り添った対応をしていくつもりであります。国においても、最大限の、そして弾力的な支援をお願いしたいと思っております。

それから最後に、地元としても、これからも官民挙げて、この国家的プロジェクトにて

きる限り貢献するつもりで取り組んでまいりたいと思っております。今後は事業主体、それから国と、そして地元関係者が、より密な意思疎通を図りながらプロジェクトをともに推進していくよう、御配慮をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

何かございますか。

○経済産業省（事務局）

資源エネルギー庁でございます。いずれの点も重要だと思っておりますので、今後の取組において、ぜひ参考にさせていただきたいと思ってございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

多分、今の御指摘がほとんどの今回、今日の取りまとめだと思います。そのため、とりまとめということですが、まず事業者をできる限り速やかに決める必要があるということにつきましては、ほぼ全員の意見ではないかと考えております。

そのため、次回以降でございますが、再公募を行うということを前提に検討を進めること。具体的には、その内容ですが、協議会意見の見直し、これを行うということ。それを議論していきたいと考えておりますが、この方針でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

賛成いただいたということで理解させていただきます。ありがとうございました。

それでは事務局におきましては、再公募を行うということを念頭に、次回以降、協議会意見の取りまとめの見直しの調整、整理を行っていただくようお願い申し上げます。

本日予定しておりました議題は以上でございますが、事務局から何かございますか。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。

それでは事務局より、今後の協議会の進め方について確認させていただければと思ひます。先ほど中村座長から御提案があったとおり、本協議会としては、本海域で再公募を行う方向で調整することとし、その再公募に向けて、協議会意見取りまとめの見直し等について、次回以降、検討させていただければと考えております。具体的な開催時期や内容については改めて調整をさせていただければと思ひますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

最後に小林部長から一言いただければと思っております。よろしくお願ひします。

○経済産業省（事務局）

小林でございます。2度も発言の機会をいただきまして恐縮でございます。本日、この協議会の場で皆様から率直かつ真剣な御意見、御心情も含めて御披露いただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。

まず1点目の三菱商事からの御報告につきましては、撤退そのものについては残念だという声がたくさんありましたけれども、今後の地域貢献、地域共生については、事業者として、真剣に皆さんのお声を聞きながらやっていくという姿勢が改めて示されたものと受け止めてございます。

もちろん、それぞれのお立場から、さらなる御期待というのもあるように今日の御発言を聞いて受け止めましたけれども、それぞれ意見交換しながら、詳細を確認し、詰めていくということだと思いますが、国の立場からしても、今日の議論の中で出たように、いろいろな御協力だとか準備だとかをしていただいて進めてきた話でございますので、そうした社会的な責任というのを事業者としても全うしていただくべく、国としてもよく、丁寧に状況を確認しながら、県とも連携して、地域の皆様とうまく関係構築ができるなどを確認していきたいなと思ってございます。

それから今後に向けてということでございますけれども、皆様、先ほどの神部副知事のお言葉を借りれば、衝撃を受けたという中でも、将来に向かってというところで前向きな御意見もいただきまして、大変ありがたく思ってございます。

国のエネルギー政策全体を考えたときに、この地域での洋上風力発電事業の実現ということは極めて重要でございまして、新しい事業者を選定すべく、再公募を前提に考えていただけるということであれば大変ありがたいことでございます。国としては、そのためには必要なステップとして、まずは今回の撤退に関する原因分析等をしっかりと進めていく。そ

これから再公募に向けて、30年にわたる長期事業でございますので、それが完遂できるようについての言葉もございましたけれども、まさにそれに適するような事業環境整備を進めていきたいと考えてございます。

皆様の御検討にも資するように、速やかにということでございましたので、銳意検討して、年内のうちにはある程度のめどをつけて、また皆様にも御報告できるような形で進めていきたいと考えてございます。

東京のほうでいろいろな議論を進めてまいりますけれども、逐次この協議会の場でも、それから外での個別のコミュニケーションでも、密に連携しながらやってまいりたいと思ってございます。これまで以上の御協力、御支援を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

事務局におかれましては、本日の議論を踏まえて、次回以降に向けて御準備いただけることと思います。

それでは、以上をもちまして本日の協議会を閉じたいと思います。

本日は御多忙のところ、御熱心に御議論いただき誠にありがとうございました。

——了——